

2021年9月28日

資源エネルギー庁長官官房総務課
パブリックコメント担当 御中

第6次エネルギー基本計画策定に向けた意見

東京都生活協同組合連合会
会長理事 村上 次郎

当会は、東京都内で303万人の組合員が加入する71の会員生協の出資により活動をする生活協同組合連合会です。東日本大震災の甚大なる被害を教訓とし、2011年に「東京都生協連の目指すエネルギー政策」を定め、原子力発電の依存率を可能な限り引き下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大などエネルギー政策の転換をすすめていくための諸活動をすすめています。

さて、9月3日より、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の意見が取りまとめられた「エネルギー基本計画（案）」について、「第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集」が開始されましたので、以下の通り意見します。

記

1. 原子力発電所の稼働を停止し、廃炉に向けた計画を策定すべきです。

該当箇所：p 23（2）複数シナリオの重要性 716行～

p 24（3）電力部門に求められる取組 756行～

p 34（1）現時点での技術を前提としたそれぞれのエネルギー源の位置づけ
1095行～

p 65～p 74（6）原子力政策の再構築

p 105（13）2030年度におけるエネルギー需要の見通し 3575行～

p 115 6. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産業・競争・イノベーション政策と一体となった戦略的な技術開発・社会実装等の推進 3900行～

理由：

現在の原子力発電の実質の電源構成比率が6%となっているにも関わらず、これまでのエネルギーミックスの設定となっている22～24%に据え置かれたことは到底認められません。

原子力発電には、「国民の信頼回復」が大前提であると各所で記載されています。しかし、2011年の東京電力福島第一原子力発電所の重大事故が私たち日本国民に大きな影響を及ぼし、今日にいたっても事故の収束が見通せない状況であり、福島第一原発事故後もテロ対策など安全管理上の不備や調査データの改ざん、適切な情報開示がされていない等、原子力発電の運用管理に関わる不祥事が相次ぐ中で、国民の理解と信頼回復は程遠い状況にあります。

さらに東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い増え続ける放射性廃棄物の処分や使用済燃料や高レベル放射性廃棄物の処理だけでなく、安全管理設備や体制の確保、災害や事故発生時の広域避難計画等、再稼働にむけた多くの未解決課題の見通しが見えないままでは、将来に向けてさらなる負の遺産を押し付けることにつながります。

2030年時点の発電コストでも、原子力発電は太陽光発電よりも高いことが発表されたこ

とも踏まえ、原子力発電に依存しないエネルギー政策への抜本的な転換をはかり、再稼働の計画を取りやめ、廃炉にむけた計画を具体化するべきです。また、原子力利用を前提とした核燃料サイクル計画や新規炉開発等に、これ以上無駄な国費を投入しないよう強く要望します。

2. 2030年に石炭火力発電を全廃するよう具体的なフェーズアウト計画を盛り込むべきです。

該当箇所： p 36 (1) 現時点での技術を前提としたそれぞれのエネルギー源の位置づけ
1155行～

p 75 (7) 火力発電の今後の在り方 2469行～

p 105 (13) 2030年度におけるエネルギー需要の見通し 3582行～

理由：

温室効果ガスに排出の最大の要因である石炭火力発電は、今後その発電割合を戦略的に減らし、2030～2035年には廃止していくことが世界の潮流となっています。しかしながら、国内では多数の新規建設も計画されており、このまま設置していけば、日本が約束した温室効果ガス削減目標を達成することは到底不可能であり、世界の流れに逆行する政策と言わざるを得ません。2030年に石炭火力発電の全廃を目指す計画を位置づけるべきです。

火力発電所の新規建設を中止し、非効率火力発電所だけでなく、高効率火力発電所も段階的に減らしていく、具体的なフェーズアウト計画を盛り込むべきです。

3. 水素・アンモニアはCO₂フリーを前提に国内自給を意識した計画をたてるべきです。

該当箇所： p 14 (2) 気候変動問題以外のエネルギーに関する情勢変化 457行～

p 25 (3) 電力部門に求められる取り組み 771行～

p 78 (8) 水素社会実現に向けた取組の抜本強化 2595行～

p 110 6. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産業・競争・イノベーション政策と一体となった戦略的な技術開発・社会実装等の推進 3705行～

理由：

フェーズアウト計画の過程において、いまだ確立していない二酸化炭素回収・貯留技術や化石燃料由来の水素・アンモニアの活用については、より慎重に対応すべきです。

また、エネルギーの国内自給を高めるということでは、世界的なサプライチェーンに大きく依存しなければならぬ水素やアンモニアの利用を前提とした技術の推進は慎重に進めるべきです。安価で安定的供給のみを追求するあまり、製造過程で排出される二酸化炭素の管理がおろそかになることはあってはなりません。あくまで、国内で余剰の再生可能エネルギーを活用して製造したCO₂フリーの水素・アンモニアを前提として、できる限り国内自給を意識した計画をたてるとともに、電力分野以外の用途での活用を中心に考えるべきです。

4. 再生可能エネルギーの比率をさらにチャレンジングな数値目標に設定するべきです。

該当箇所： p 50 (5) 再生可能エネルギーの主力電源への取組

p 105 (13) 2030年度におけるエネルギー需要の見通し 3562行～

理由：

今回の計画案で再エネに関して、「主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入」という内容が明記されたことは評価できます。しかしながら、2030年に電源構成比36～38%と

いう目標は、現状の進捗でも十分に達成可能な目標で、2050年カーボンニュートラルを実現するには意欲的な目標とは言えず、少なくとも先進国水準である50%以上の目標を目指すべきであり、そのために具体的な施策をすすめるべきです。

計画にも、再生可能エネルギーの主力電源化への取り組みが多岐にわたり記されています。その中でも、各地域での自立分散型の再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進については、エネルギー基本計画との連動が欠かせません。地球温暖化対策計画（案）によると、2021年7月現在、2050年までにCO2排出実質ゼロを目指してカーボンゼロシティ宣言を行っている地方公共団体は432か所、その人口は日本の総人口の9割近くとなる1億1000万人を超える計算となっています。しかしながら、様々な課題に直面することも多く、すべての事業が成立しているわけではありません。

カーボンゼロシティに取り組む自治体や民間事業者への情報やノウハウの積極的な提供も含めて、政府による積極的な支援策を講じ、地域住民の合意に基づく地域循環型の再生可能エネルギーの普及・拡大のため諸課題の解決に向けた施策を推進されることが求められます。

5. 容量市場制度の廃止を求めます。

該当箇所：p 75（7）火力発電の今後の在り方

p 93（11）エネルギーシステム改革の更なる推進 3139行～

理由：

容量市場制度は、原発や石炭火力等、常に一定量を発電し続ける電源がより多くの価値を認められることで、こうした電源が温存されることにつながります。言い換えると、容量市場はできるだけ再生可能エネルギーを使いたい意思をもって、新電力事業者に切り替えた消費者に対しても、継続して原発や石炭火力の維持費を徴収する仕組みであるとも言えます。

また、容量市場導入の結果、新電力事業者の負担だけが一方的に増加し、結果的に大手電力に対して中小の新電力事業者が競争上不利な立場に追いやられてしまいます。さらに、2020年7月に実施されたオークションでの約定価格が想定金額を大幅に上回り、消費者が支払う電気料金に転嫁され、負担増が予想されています。

脱炭素社会の実現と再生可能エネルギーの普及の妨げとなり、消費者の権利の侵害や暮らしへの悪影響につながることを強く危惧し、容量市場制度の廃止を強く求めます。

6. 多様な国民の参画によるエネルギー基本計画の策定、進捗管理を求めます。

該当箇所：p 124～126 7. 国民各層とのコミュニケーションの充実

理由：

2050年のカーボンゼロの社会づくりに向けて、今まさに国民一人ひとりが「自分ごと」として主体的にとらえ、自らのライフスタイルを省みて、自分たちができることを考え、発信し、行動していく絶好の機会です。

その環境をつくるためには、国民に対する必要な情報開示はもちろんのこと、消費者や事業者団体、環境NGO等、多様な国民の参画による計画策定とコミュニケーションの場づくりに取り組み、計画の進捗管理や必要な見直しを行いながら身近な暮らしのなかからエネルギー政策に多くの国民が積極的に参画する機会を増やしていくべきです。

以上